

インターネットの使用法と人権に関する教育を 推進していくために

はじめに

入間市教育委員会では、市民誰もが健やかに暮らすことのできる「人権の尊重されるまちづくり」を推進しています。

入間市人権教育推進協議会では、各種人権課題を取り上げ、「人権の尊重されるまちづくり」推進に寄与すべく協議を進めてきました。

平成28年度・29年度は「インターネットの使用法と人権」を取り上げ、協議してまいりました。現代ではインターネット機器が普及し、利便性が高まる一方、視力低下やいわゆる「スマホ依存」といった心身への影響、インターネットを用いたいじめやトラブル、犯罪が増加していることも事実です。全ての市民がお互いを尊重し、支え合いながら、インターネット社会とその適切な扱い方への理解を深めていくために、人権教育という視点で必要な取組について協議いたしましたので、次のとおり提言いたします。

1 家庭における取組

家庭は全ての教育の出発点です。まず、保護者が人権意識を持って子育てに取り組むことで、子供たちの豊かな心、人を思いやる心を育み、インターネットとの適切なつきあい方を身に着けさせることが必要です。

そのためには、

- (1) 幼児期からインターネットに触れる子供が増えています。その際のマナーやモラルを子供に教えることは保護者の責務であり、子供が問題を起こしてしまえば保護者の責任となることを認識することが大切です。
- (2) インターネットの使い方について、家庭で話し合う機会を設け、何かあった時には相談しやすい家庭環境を作ることが大切です。
- (3) 保護者は、子供がどのようにインターネットを扱っているか、また、どの

ようなコンテンツを使用しているのかを把握することが大切です。

- (4) パソコンやスマートフォン等のインターネット機器を持たせる前に、使い方について子供と話し合い、家庭内でルールを設け、適切に使用させることが大切です。

2 学校における取組

学校等の教育の場における活動を通して、インターネットの利便性と危険性を理解し、また、インターネットの向こうにいるのも自分と同じ人間であるという意識を育てることが重要です。

そのためには、

- (1) インターネットにおけるマナーやモラル、またその危険性について、人権教育の一環として指導することで、自身の発言がどのように他人や自分に影響するのかを理解させることが必要です。
- (2) 保護者に対する講演会等の実施や、インターネット上で生じている様々な課題についての最新情報の提供等、保護者がインターネットの現状について学ぶ機会を設けることが必要です。
- (3) 教育委員会や保護者と協力してネットパトロールを推進し、トラブルを未然に防ぐための取組を充実させることが必要です。
- (4) 児童・生徒がインターネットを介していじめなどのトラブルの被害を受けたときに、相談しやすい環境を整えることが必要です。

3 行政における取組

市民一人一人がインターネットについて理解し、誰もがお互いに尊重しあいながら暮らしていけるまちづくりを推進することが必要です。

そのためには、

- (1) 「ファミリータイム」(注)を提唱し、各家庭において、インターネットの在り方について考える機会を設けるよう働きかけることが大切です。
- (2) 市民全員を対象とした講演会や啓発活動を実施し、インターネット上の問

題は誰にでも関係することであるという自覚を促すことが必要です。

(3) 討論形式のディベートを始めとする主体的・体験的な学習方法を取り入れて、市民が学ぶ機会を設けることが必要です。

(4) 地域での活用を目的として、危険性だけではなく便利で適切な使用法を啓発することが必要です。

おわりに

インターネットに関する人権問題は、スマートフォンの普及もあり、現状では増加傾向にあります。しかし、問題の根源はスマートフォンの普及自体にあるのではなく、インターネットの使用者自身、ひいてはその使用者が使い方を学ぶ環境にあります。

子供がインターネットによるトラブルの加害者・被害者にならないために、まず保護者がインターネットについて学ぼうとする姿勢を持つことが大切です。そして、インターネットを使う人全員が、その利便性と危険性を理解するとともに、互いに面と向かって心を通わせることの重要性を意識する必要があります。また、トラブルを未然に防ぐためにも家庭・学校・行政の積極的な連携・協力が不可欠です。

入間市人権教育推進協議会は、入間市の人権教育の充実を図ることにより、入間市民一人一人がインターネットの使用法について正しく理解し、また差別や偏見のない明るいまちづくりが促進されることを心から願い、提言いたします。

(注)

「ファミリータイム」

…インターネットの使用を控えることにより、家庭でのふれ合いを大切にすることを目的として設定する。各家庭で取り組むものであり、具体的には、家庭内でのインターネットの使用法にルールを設け、話し合いの時間を増やす、家族で外出する等が挙げられる。